入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成31年1月15日
日本年金機構本部調達管理部長　影内　聡志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成30年11月５日（号外政府調達第208号）
2　訂正内容　第63号17ページ２段26行目３の⑶中「平成30年12月20日午前11時00分」を「平成31年１月29日午前11時00分」に、２段30行目３の⑷中「平成30年12月21日午後２時30分」を「平成31年１月30日午後１時10分」に、２段38行目４の⑶中「平成30年12月４日午前11時まで」を「平成31年１月22日まで」に、「平成30年12月20日午前11時まで」を「平成31年１月29日午前11時まで」に、４段37行目５の⑺「Time-limit for Tender：11:00 AM，20 December, 2018」を「Time-limit for Tender：11:00 AM, 29 January，2019」に訂正する。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年1月15日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　勢田　昌功
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成31年度　名二環春田１高架橋床版工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　愛知県名古屋市中川区春田１丁目～２丁目
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝280m、床版工　4,120㎡、橋梁付属物工　１式
⑸　全体工期　契約締結日の翌日から平成32年10月20日まで（但し、平成31年６月３日（工事着手期限）までに工事を開始すること）
本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事である。
工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
⑹　使用する主要な資機材　プレキャストＰＣ床版　約4,120㎡
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局　ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/
「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、入札書と技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。
⑾　本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。
⑿　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
⒀　本工事は、完全週休２日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休２日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。
また、本工事の完成時に、完全週休２日の履行実施取組証が発行された場合、今後、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。
なお、取組証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場閉所とした週間数の割合が70％を超えた場合に発行する。
⒁　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒂　総価契約単価合意方式の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
②　本方式の実施方式としては、
イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成31・32年度のプレストレスト・コンクリート工事の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成15年度以降に元請けとして、次の㋐から㋒に掲げる要件をすべて満たす工事を施工した実績を有すること。ただし、㋐から㋒は同一橋梁であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成15年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。
㋐　道路橋（Ａ活荷重以上またはＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。
㋑　橋梁形式が下記形式のＰＣ橋またはＰＣ床版であること。
①　桁形式

	適否		適否
単純桁	○	連結桁	○
連続桁	○		

②　断面形式

	適否		適否
中空桁	○	Ｉ・Ｔ桁	○
箱桁	○		

③　構造形式

	適否		適否
床版橋	○	桁橋	○
ラーメン橋	○	アーチ橋	○

㋒　最大支間長が20m以上の工事であること。
⑸　技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案と同等以上であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　監理技術者を配置する場合は、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。